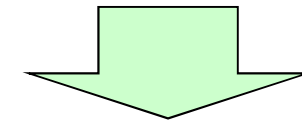


事務事業名	重要給水施設配水管更新事業		所管部課	建設水道部	水道課						
事業目的	災害等緊急時における、避難所の給水を確保するために、避難所までの配水管を耐震管に布設替をすることにより、断水による市民生活への影響を最小限にするために行う事業です。										
事業概要	市内8か所の重要給水施設(避難所)までの既設配水管(石綿セメント管・塩ビ管)について、ダクタイル鋳鉄管等の耐震管に布設替を行い、災害に強い水道施設基盤を構築する。										
総合計画での位置付け	施策	5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり 3 安全で快適な水環境づくり 1 安心・安定した上水道の供給	類型区分	Ⅱ							
根拠法令等	生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱										
備考	第二次下野市総合計画前期基本計画に位置付けられている。										
事業計画	年度別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	事業費	DIP φ 150 L=1,668m	DIP φ 150 L=1,054m DIP φ 200 L=286m 設計延長 L=1,432m	DIP φ 200 L=800m DIP φ 150 L=720m	DIP φ 150 L=1,572m DIP φ 100 L=140m	DIP φ 200 L=590m DIP φ 150 L=809m					
事業費内訳	1節 報酬	13節 委託料		22節 補償補填及び賠償金							
	7節 賃金	14節 使用料及び賃借料		23節 償還金、利子及び割引料							
②9 財源	8節 報償費	15節 工事請負費		86,000 その他①(2・3・4・5・6・10節)							
	9節 旅費	18節 備品購入費		その他②(16・17・21・24・25・26・27・28節)							
その他(過年度実績・②9事業費詳細等)	11節 需用費	19節 負担金補助及び交付金									
	12節 役務費	20節 扶助費									
		国県支出金		地方債・その他		一般財源					
		21,500千円				64,500千円					
		区分	全体事業費	24・25年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年以降	
		総事業費	858,100	198,607	94,316	70,762	87,182	86,000	90,000	231,233	
		補助対象事業費	640,500	129,000	64,500	47,796	64,500	64,500	64,500	205,704	
		補助基本額	640,500	129,000	64,500	47,796	64,500	64,500	64,500	205,704	
		補助率	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	
		補助額	213,500	43,000	21,500	15,932	21,500	21,500	21,500	68,568	
		事業の概要	DIP φ 200 L=1,675m	実績	実績	実績	計画	計画	計画	計画	
			DIP・PE φ 150 L=9,402m DIP・PE φ 100 L=5,546m DIP・PE φ 75 L=597m	φ 150 L=3,578m	φ 150 L=1,668m	φ 200 L=285m	φ 200 L=800m	φ 150 L=1,572m	φ 200 L=590m	φ 100 L=5,148m	
		合計	L= 17,220m	4,433m	1,668m	1,340m	1,520m	1,712m	1,399m	5,148m	
		進捗率	25.7%	35.4%	43.2%	52.0%	62.0%	70.1%	100.0%		
		事業計画年度 平成24年度から平成32年度									

事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	A ○	第二次下野市総合計画前期基本計画に明確に位置付けられている場合、事業実施が求められるような社会情勢の変化、さらに国・県の制度変更により実施することが義務付けされた場合など。 現総合計画前期基本計画では、基本施策5-3「安全で快適な水環境づくり」、施策1「安心・安定した上水道の供給」に明確に位置付けられています。 災害等緊急時の避難所に指定された施設は、避難時に断水となった場合の影響が大きい ため、重要給水施設として優先的に配水管を耐震管に布設替えることで、災害対策の 更なる充実を図ることとしております。 以上のことから、必要性をAとしました。
	B	
C		
緊急性	A ○	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。 災害等は予測不能であるため、災害に強い水道施設基盤を早急に構築しておく必要があり ます。特に、緊急時の避難所においては、乳幼児や老人、ケガ人や病人など多くの市民 が避難してくることが想定されるため、断水の可能性を最小限としておくこと、また、 衛生維持といった面においても重要かつ緊急な課題であります。 以上のことから、緊急性をAとしました
	B	
C		
効率性	A ○	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、 改革への取組が期待できる場合など。 災害対策の充実といった面において、避難所の給水を確保することを目的として実施す る事業であり、災害時の断水被害や復旧工事費などを抑制する効果についても期待がで きます。避難所である重要給水施設における配水管更新については、計画に沿って確実に 遂行して行かなければなりません。 以上のことから、効率性をAとしました。
	B	
C		



総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

重要給水施設管路更新事業

【災害時の重要給水施設に供給する管路の耐震化】

- 災害時の指定避難所に指定されているところで、管路の耐震化がされていない指定避難所までの管路の更新工事を行っています。
- 市内では、8箇所の指定避難所までの管路の耐震化を平成32年度までに完了する計画で更新事業を行っています。
- 南河内地区は吉田西小学校体育館、吉田東小学校体育館、南河内東公民館の3か所
- 石橋地区は細谷小学校体育館、ふれあいセンター、石橋北小学校体育館の3か所
- 国分寺地区は国分寺西小学校体育館、国分寺聖武館の2か所
(赤字の3か所の指定避難所は整備が完了しています。)

重要給水施設管路更新路線一覽

避難所施設名	配水場名	整備済延長 H24~H27	未整備延長 H28~H32	未整備箇所の 整備計画年度
吉田西小学校体育館	南河内第1配水場	1,715.9m	4,733.0m	平成24年度 ～ 平成32年度
吉田東小学校体育館	南河内第2配水場	929.1m	473.0m	平成26年度 ～ 平成29年度
南河内東公民館	南河内第2配水場	0m	2,514.0m	平成29年度 ～ 平成31年度
細谷小学校体育館	石橋第1配水場	3,163.0m	0m	平成27年度 整備完了
ふれあいセンター	石橋第1配水場	556.5m	1,632.5m	平成26年度 ～ 平成31年度
石橋北小学校体育館	石橋第2配水場	0m	648.0m	平成28年度 ～ 平成29年度
国分寺西小学校体育館	国分寺第2配水場	310.2m	0m	平成24年度 整備完了
国分寺聖武館講堂	国分寺第2配水場	544.8m	0m	平成25年度 整備完了